

令和5年度大規模園芸経営体育成事業 【募集期間延長】

宮城の将来ビジョン及びみやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる園芸産出額目標の早期達成に向け、本県園芸生産の主要な担い手となる年間販売額1億円を超える大規模園芸経営体の育成のため、発展税を活用して販売額の拡大に寄与する施設・機械等の整備などを支援します。

事業メニュー

(補助率1/2以内、補助上限60,000千円×2件程度)

年間販売額1億円を超える大規模園芸経営体育成事業実施計画の達成に必要な先進技術を有する園芸施設・機械等の整備

※土地の取得や既存施設等の修繕や更新、汎用性の高い機械等の導入は除く。

募集期間

令和5年3月20日(月)～**5月26日(金)**

※各地方振興事務所必着

申請方法

各地域の地方振興事務所農業振興部へ
事業実施計画を提出してください。

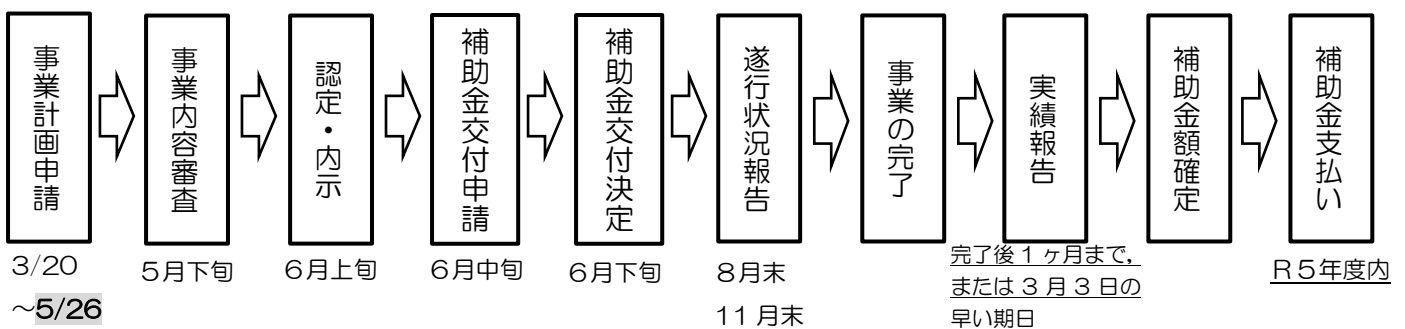
採択方法

審査会に進んだ事業計画から、外部委員による審査会により採択事業を決定します
(事業内容について説明していただきます。)

※認定を受けた事業実施計画(仕様書含む)
の変更は原則として認められません

- ・事業計画は、地方振興事務所農業振興部等の支援機関へ早めに相談し、支援を受けながら、内容を十分に検討した上で申請してください。

補助金交付までの流れ(予定)



問い合わせ先

大河原地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL: 0224-53-3289 FAX: 0224-53-3138

仙台地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL: 022-275-9250 FAX: 022-275-0296

北部地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL: 0229-91-0717 FAX: 0229-23-0910

東部地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL: 0225-95-7809 FAX: 0225-95-2999

気仙沼地方振興事務所農業振興部農業振興班

TEL: 0226-24-2534 FAX: 0226-22-1606

園芸推進課先進的園芸推進班

TEL: 022-211-2723 FAX: 022-211-2849

要綱・要領、様式等

園芸推進課ホームページ: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/daikibo2303.html>

令和5年度大規模園芸経営体育成事業メニュー

○事業内容

宮城の将来ビジョン及びみやぎ食と農の県民条例基本計画に掲げる園芸産出額目標の早期達成に向け、売上高の増大及び地域の雇用創出を図るための先進技術を有する園芸生産施設、機械等の整備

○事業対象者

県内で園芸生産を行っており、売上高の増大を目指す農業法人（株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社、合同会社及び農事組合法人）であること

※事業実施年度において設立、登記する場合は、交付決定前までに登記完了していること
※農地を利用する場合は、交付決定前までに農地所有適格法人又は認定農業者（農業法人に限る）の要件を満たすこと。交付決定前に事前に着手する場合は、交付決定前着手届の提出前までに農地所有適格法人又は認定農業者（農業法人に限る）の要件を満たすこと。

○対象品目

みやぎ園芸特産振興プランに掲げる重点振興品目（県戦略品目及び地域戦略品目）

○事業要件

次の①から⑥までを満たした事業実施計画を作成し、知事の認定を受けること

- ① 事業導入年の過去3か年の年間販売金額（売上高）が1億円未満であること
- ② 事業実施後、目標年次の年間販売金額（売上高）が3千万円以上増加し、かつ1億円を上回ることが見込まれること
- ③ 雇用者が1名以上増加すること
- ④ 生産販売計画、収支・資金繰り計画、雇用導入計画及び施設・機械の整備計画が適切であること
- ⑤ 施設園芸にあっては、すでに環境計測機器等を設置して環境制御技術に取り組んでいること。又は取り組むこと。みやぎ環境制御技術交流ネットワーク（令和3年7月28日設立）に加入するなど、環境制御技術セミナー等に積極的に参加し、環境制御技術の向上に努めること
- ⑥ 大規模露地園芸にあっては、機械化一貫体系等であること

※ 令和5年度内に完了する必要があるため、事業計画が令和6年2月末までに完了する計画であること